

## 地域やる気支援補助金の 2 年間の課題と今後の対応策について

### 1 選考時期

#### <課題>

4 月に行う季節性のある事業は実施後に補助金受給の合否が決定することとなっており、可能な限り早い時期での選考を求める意見が寄せられていた。平成 22 年 7 月開催の住民自治協議会連絡会において、協議いただいた結果、平成 24 年度分から選考時期を前年度中に繰り上げる方向で具体的に検討を進めることとされた。

#### <対応策>

平成 23 年 5 月開催の住民自治協議会連絡会で繰り上げた場合のメリットやデメリットなどを提示し意向を調査した結果、平成 23 年 7 月開催の住民自治協議会連絡会で、平成 25 年度分から繰り上げることとなった。

### 2 ヒアリングを含むプレゼンテーション時間

#### <課題>

平成 22 年度は、制度創設初年度であったことと住民自治協議会のやる気を削ぐことを避けるため、全ての申込み事業を公開選考委員会で選考したことから、1 事業当たりのヒアリング時間が短時間になったとともに、申込んだ事業数の違いにより地区間の公平性に欠けた。

そこで、平成 23 年度は、ヒアリングを含むプレゼンテーションを地区単位により同一時間内で実施し、選考は事業単位で行った。

#### <対応策>

公平性は担保したものの、申込事業数の大幅な減少につながった側面もあることから、1 地区当たりの時間を改めて検討するとともに、公開選考前のふるい分けについても検討する必要がある。

### 3 補助要望額の査定

#### <課題>

平成 22 年度の申込みに当たり、補助要望額を査定することにより予算 1,000 万円内でより多くの事業を採択することができたのではないかとの意見をいただいた。

そのため、平成 23 年度申込みから、より正確な予算見積りのため原則として事業計画に基づく全ての支出項目や内訳に見積書の添付を条件とした。しかし、申込み期間を過ぎてからも提出されずに相当の時間を要した。

#### <対応策>

正確性と信憑性を確保するため、引き続き見積書の添付を条件とするが、予め開催する説明会や住民自治協議会連絡会で申込み期間内での見積書提出を周知徹底する。

#### 4 予算

##### <課題>

平成 22・23 年度は 1,000 万円としたが、住民自治協議会がやる気を高め、継続できるような適切な額を検討・精査する必要がある。

##### <対応策>

	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
申込地区数	18 地区	16 地区	▲ 2 地区
申込事業数	32 事業	22 事業	▲ 10 事業
補助要望額	約 1,600 万円	約 1,100 万円	▲ 約 500 万円

32 地区住民自治協議会を対象に、予算 1,000 万円の範囲内で 1 地区当たり総額 100 万円（複数事業の受給可）としていることから、1 年間では最小で 10 地区が受給でき、全地区が受給するには 3 年を予定しており、本制度の根幹的な設計を変更する場合は、概ね全地区が申込むか受給するタイミングが理想的であると想定していた。

このため、平成 24 年度分までの実績を見極めた上で検討することとしたい。また、併せて予算編成前に申込み予定を照会し、結果を判断材料のひとつとする。